

令和元年度 第1回 光市行政改革市民会議

「市民会議の位置付けと役割」

令和元年7月17日(水)
光市役所大会議室

1

行政改革とは？

地方公共団体の行政機関の組織や機能を改革すること。主に、財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などの形で行われる



財政悪化・社会変化
・人口減少による税金の減少
・システム化
・AI



組織の合理化
・組織が複雑？
・職員多すぎ？
・給与高すぎ？

事務の効率化
・この書類必要？
・時間かかりすぎ？
・この業務、民間でできないの？

(出典 広辞苑)

2

なぜ行政改革をするの？

現在、市が抱える課題を解決するためです。

市はこんな課題を抱えています。

例えば、

光市も人口減少が進んでいます。→ 税金が減っています。

少子高齢化が進んでいます。→ 社会保障費に係る支出が増えています。

学校や庁舎等公共施設が老朽化しています。→ 多額の更新費用が必要です。

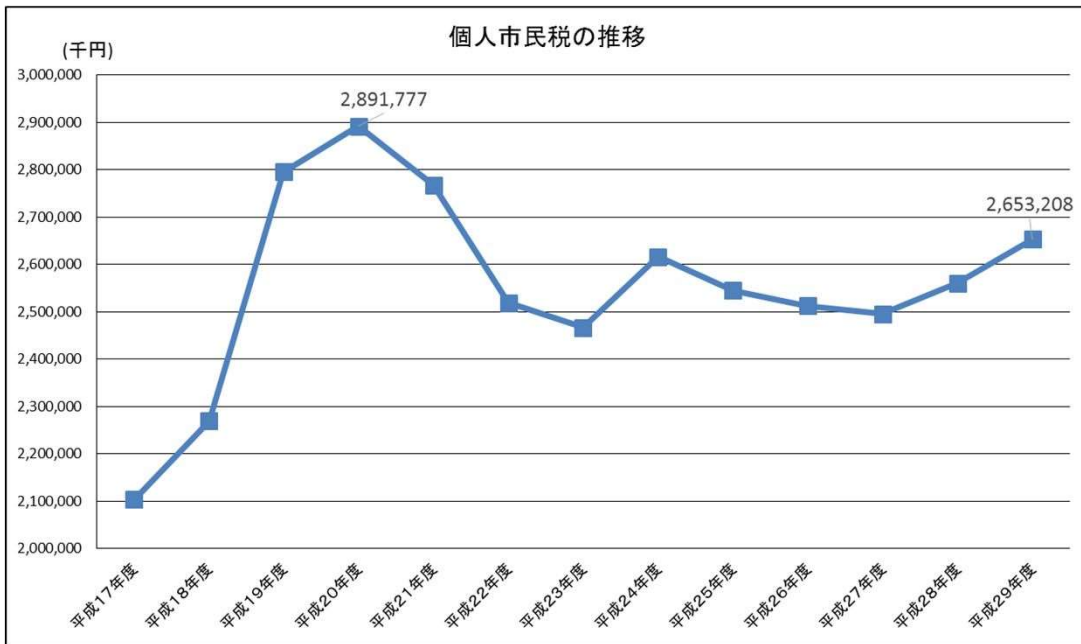
普通交付税の合併算定替えが終了します。→ 国からもらえるお金が減少します。

3

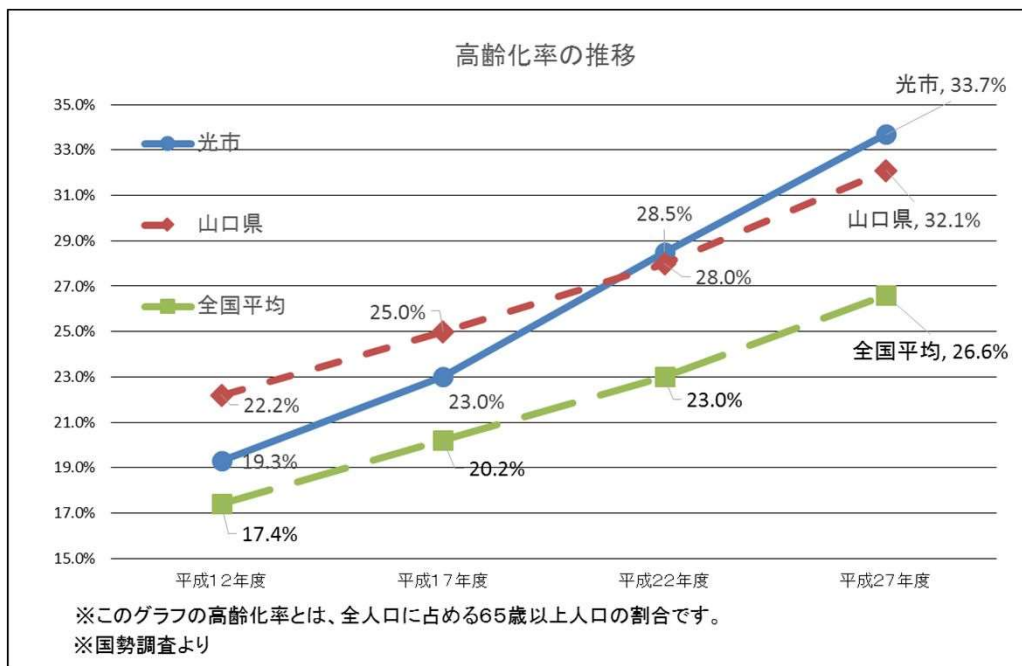


出典：光市人口ビジョン

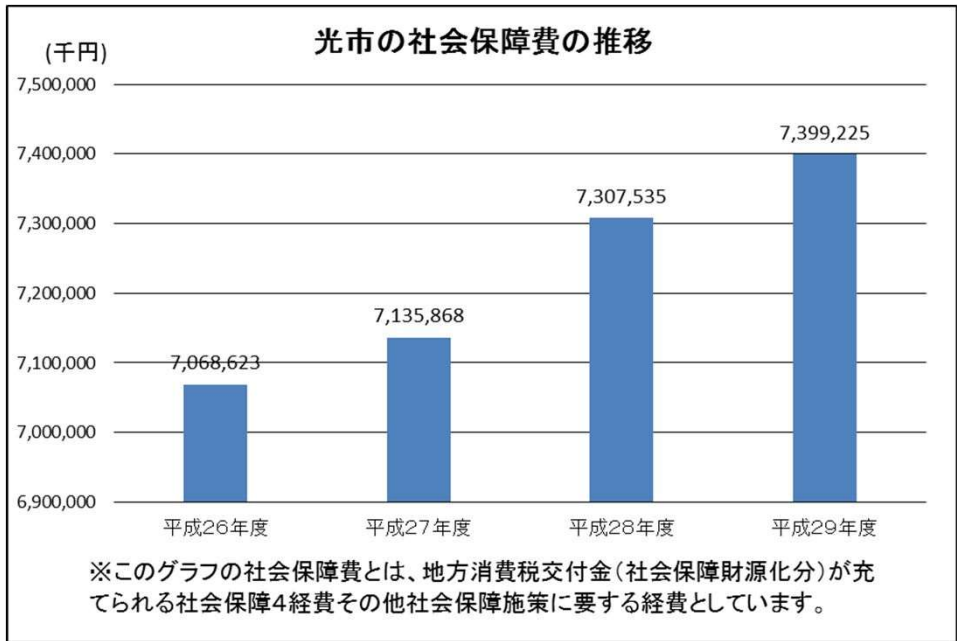
4



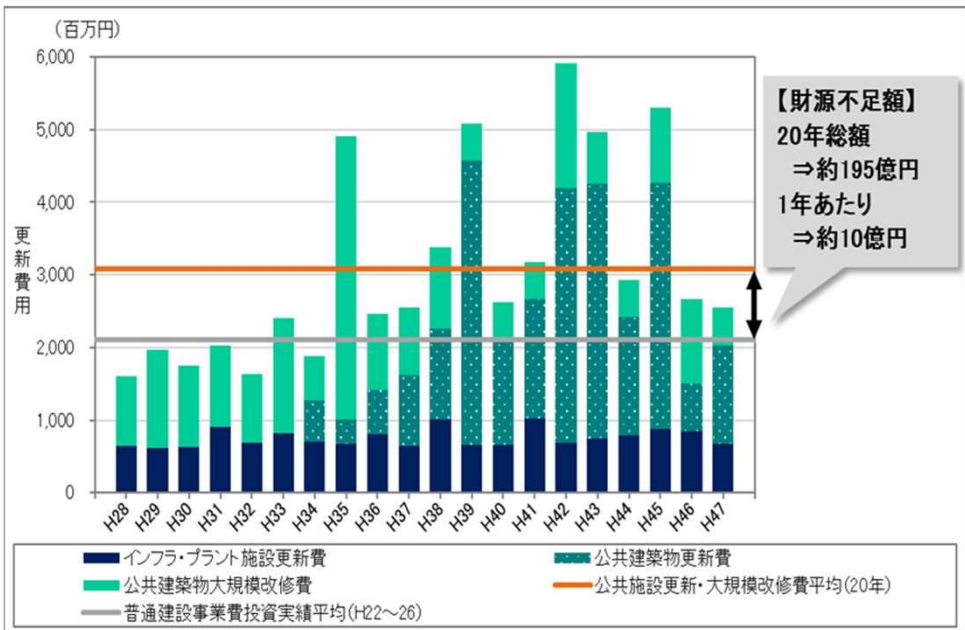
5



6



7

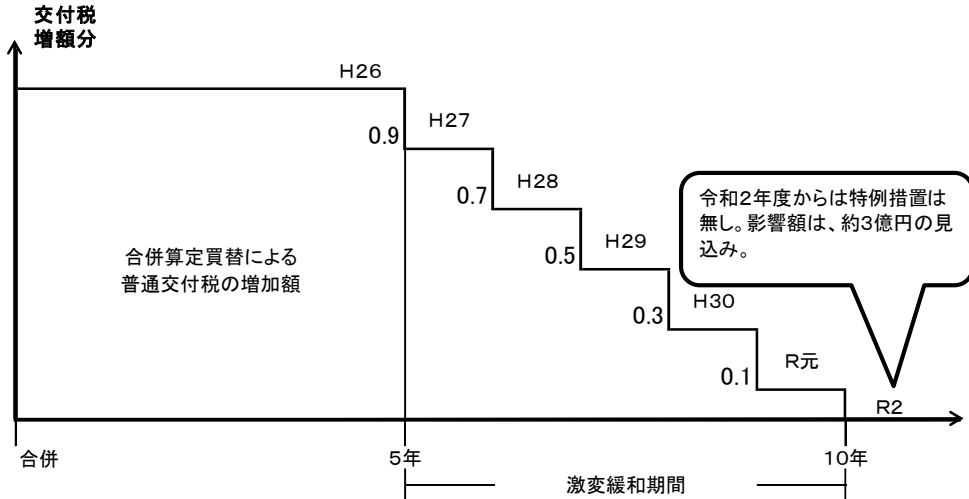


※光市公共施設等総合管理計画より抜粋

8

普通交付税の算定の特例(合併算定替)

- 合併算定替(第17条)
合併したことにより普通交付税が直ち減少することは合併の阻害要因となることから、合併後一定期間は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定。(合算額を措置)
合併後5年。(その後5年は段階的に縮減)



9

どうやって課題を解決していくの？

光市が目指す20年後のまちの将来像「ゆたかな社会」を実現するため、しっかりした計画のもと、まちづくりの目標を定め着実に課題を解決していきます。

最上位計画

第2次光市総合計画

総合計画に基づいた行政改革の基本方針

第3次光市行政改革大綱

行政改革大綱の進捗管理

第3次光市行政改革大綱実施計画

その他

光市公共施設等総合管理計画

光市立地適正化計画

第2次光市環境基本計画

都市計画マスタープラン

光市公共施設使用料の見直し基準(案)

10

行政改革の進捗状況は？

▶ 第3次行政改革大綱実施計画の実施状況

平成30年度の行革大綱実施計画の実施状況を取りまとめ9月議会で報告します。委員の皆様には本年12月の第2回会議で報告し、ご意見をいただきます。

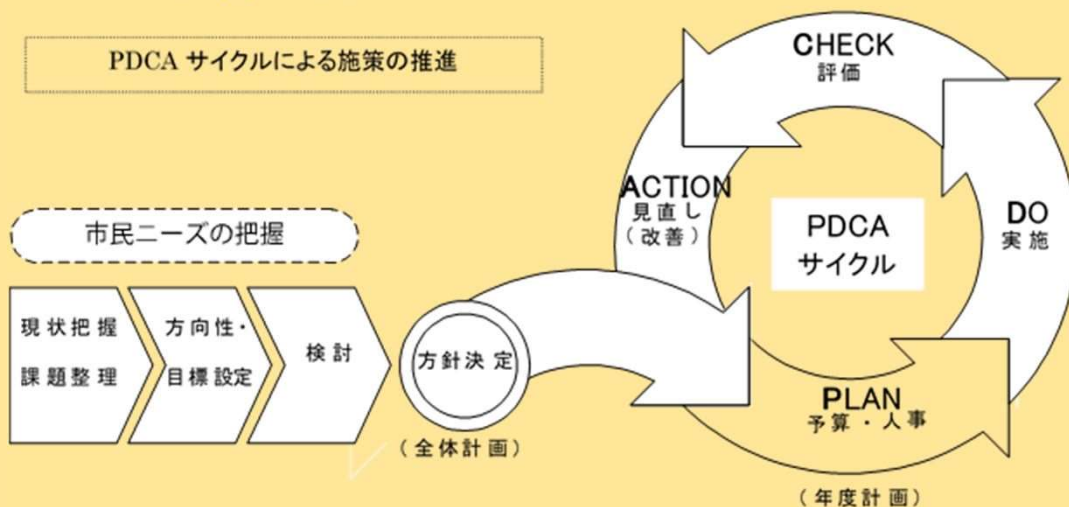
▶ 令和2年度の予算と行政改革の取組みについて

行政改革大綱に基づく主な取組みが、どのように予算へ計上されているかを、委員の皆様には次年度の7月の第1回会議で報告し、ご意見をいただきます。

11

PDCAサイクルの確立

PDCAサイクルとは



12

行政改革市民会議の役割

光市行政改革市民会議設置要綱
(任務)

第2条 市民会議は、行財政改革の推進に関する事項について協議し、市長に意見を述べるとともに、その円滑な執行が図られるよう助言を行う。



具体例

策定される計画等に対して、会で議論し・各委員の意見を述べる。
事務の執行等に関して、改善点などを提案する。等

13

どんな意見を述べればいいのか？

意見に制限はありません。

市として皆さんに期待することは、市役所の職員では気付くことのできないそれぞれのお立場・ご視点でのご助言いただくことです。



それぞれの立場とは？

性別 年齢 職業 趣味…等

立場は一つではありません！一人の委員が何種類もの立場を有しています。

14

どんな意見を述べればいいのか？

これまでこんな意見がありました。

【女性の視点から】

・若い女性に対して、光市は安全で住みやすく、1人暮らししやすいまちであるといったイメージを持ってもらうことが大切だと思います。

【親の視点から】

・乳幼児については、病院に行くことが頻繁にあるのではないかと思いますので、所得制限なく全ての乳幼児医療費については無料化にするなどの取組みについて考えて欲しいと思います。

・自然に囲まれた光市は好きだけれども、ここでは暮らしができないということを子どもや子どもの友達から聞きます。働く場がないと光市に帰ってこられないという現実があるのではないかと思います。

【事業者の視点から】

・民間企業では、固定費を回収する点から稼働率を気にしています。公共施設においても稼働率の高い施設は、費用が回収でき、結果として使用料を下げるにつながります。

【高齢者の視点から】

・高齢のため運転免許証を返納したことから、新光総合病院においても引き続き「ひかりぐるりんバス」を利用できるようにして欲しいと思います。

15

これまでの市の取組みを一部紹介します。

➤ 第3次行政改革大綱に基づく取組み

※協働による新たなまちづくりの推進

・自治会等との協働による公園美化促進事業

市民との協働による都市公園等の美化のため、日常の維持作業について、自治会や利用団体などに委託

※市民サービスの向上

・証明書コンビニ交付の開始

平成30年4月から、各種証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを開始

(対象:住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、所得・課税証明書)

・コンビニ収納の開始

平成30年4月から、市税等をコンビニエンスストアで収納できるサービスを開始

(対象:個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)

16

これまでの市の取組みを一部紹介します。

※公共施設マネジメントの推進

・競争による電力調達

公共施設の維持管理費の縮減に努めるため競争による電力調達を導入

※健全な財政運営の推進

・一般財源配分方式による予算編成の実施

【平成28年度まで】

経費等の積み上げ ⇒ 歳出(支出)予算の編成

【平成29年度から】(一般財源配分方式)

歳入(収入)予算(一般財源)の範囲内での歳出(支出)予算の編成 ⇒ **歳入規模に応じた予算編成**

一般財源・・・市税、贈与税、交付金、地方交付税、臨時財政対策債、基金繰入金

・共同利用型クラウドシステム導入

4市1町(周南市、下松市、光市、柳井市、阿武町)の基幹系業務システム(住民基本台帳、税、国民健康保険、福祉などのシステム)を共同利用

⇒年間歳出予算ベースで6,000万円の削減効果

17

シティプロモーション(光(Sea)でまちぐるみWedding)



18

